

# 会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回木更津市廃棄物減量等推進審議会		
開 催 日	令和7年11月5日(水)	場 所	駅前庁舎8階 防災室・会議室
時 間	午前10時00分 ~ 午前11時30分		
出 席 者	<b>【委員】</b> 佐藤 修一 池田 健介 岡田 守夫 倉島 和広 鈴木 まり子 平野 大志 高橋 幹雄 <b>【事務局】</b> 伊藤環境部長 有馬環境部次長兼資源循環推進課長、 佐藤課長補佐、有村資源化推進係長、 山口副主幹、平野主任主事、杉森主任主事		
欠 席 者	<b>【委員】</b> 國吉 俊夫		
次 第	1 開 会 2 委 嘱 状 交 付 3 事 務 局 職 員 紹 介 4 挨 拶 5 議 題 (1) 会長の選出について (2) 令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について (3) 令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について 6 そ の 他 7 閉 会		
公開・非公開の別	公 開	非 公 開 理 由	—
傍聴者数	なし		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 事務局職員名簿</li> <li>・ 会場配置図</li> <li>・ 木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則</li> <li>・ 議題 2「令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について」</li> <li>・ 議題 3「令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について」</li> <li>・ その他資料「木更津市クリーンセンター年末(年始)のごみ受け入れについて」</li> </ul>		
概 要	別紙のとおり		

## 【 概要 】

### 1 開 会

○司 会 委員の皆様におかれましては、ご多用の中、木更津市廃棄物減量等推進審議会にご出席たまわりましてありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、環境部資源循環推進課課長補佐佐藤でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

委員名簿、事務局職員名簿、会場配置図、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則、その他に、議題2「令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について」の資料をお席に置かせていただいております。過不足がございましたらお知らせください。

また、事前にお配りしております、会議次第、議題2「令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について」の資料、議題3「令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について」の資料のご用意もお願いいたします。

会議に先立ちまして、会議の公開について説明させていただきます。木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条「審議会等の会議は、これを公開とする。」の規定により、審議会は原則公開となっております。また、会議録につきましても、市のホームページ及び市役所朝日庁舎2階の行政資料室において、公開することとなっておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

本日は見えておりませんが、傍聴の方がお見えになったときはお入りになっていただくこととなっておりますので、ご承知おきください。

それでは只今から、令和7年度第1回木更津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会は、委員8名中、7名のご出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

## 2 委嘱状交付

○司 会 はじめに、前回令和6年度の審議会から本日までに、退任された委員及び新たに着任された委員を紹介いたします。まず、木更津市議会推薦の座親政彦委員が退任され、新たに木更津市議会推薦の佐藤修一様に令和7年5月30日付けで、審議会委員にご着任いただきました。任期は前任者の残りの任期である令和8年12月14日までとなります。

ここで委嘱状の交付をさせていただきます。

本来であれば、渡辺市長がまいりまして、市長から委嘱状を交付させていただくところではございますが、あいにく、公務が重なり、出席がかないませんので、伊藤部長から交付させていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

佐藤委員は、恐れ入りますが、ご起立くださいますようお願いいたします。

### 【委嘱状交付】

○司 会 ありがとうございます。ご着席ください。

ここで、新たに参加される委員もおりますので、簡単で結構ですので、自己紹介をお願いいたしたく存じます。恐れ入りますが、お手元にお配りした委員名簿の順ということで、佐藤委員からお願いできますでしょうか。

### 【自己紹介】

○司 会 ありがとうございます。

## 3 事務局職員紹介

○司 会 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

初めに、環境部長、伊藤でございます。

続きまして、環境部次長兼資源循環推進課長、有馬でございます。

続きまして、資源循環推進課 資源化推進係長、有村でございます。

続きまして、資源循環推進課 副主幹、山口でございます。

続きまして、資源循環推進課 主任主事、平野でございます。

続きまして、資源循環推進課 主任主事、杉森でございます。

最後に、私、佐藤でございます。

よろしく願いいたします。

これより、本日配布いたしました次第により会議を進行させていただきます。

#### 4 挨拶

○司 会       それでは、審議会の開催にあたりまして、伊藤環境部長からご挨拶申し上げます。

○伊藤部長    環境部長の伊藤でございます。廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、木更津市では、「オーガニックなまちづくり」をステップアップさせるため、「きさらづ地域循環共生圏の創造」を掲げ、経済・環境・社会の三側面の統合的向上をめざし、市民、事業者、各種団体等の皆様と様々な取組を進めております。

当審議会に関連した取組としては、「資源循環の促進」をテーマに掲げ、資源の循環利用の推進に取り組んでいるところでございます。

本日は、会長を選出していただいた後に、「令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について」、「令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について」、ご報告させていただきます。

委員の皆様方には、忌憚のない、ご意見をお聞かせいただき、また本日の審議会につきましてご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### 5 議題(1) 会長の選出について

○司 会       それでは議事に入ります。まず、次第にお示ししております、会長の選出についてでございます。会議の議長は、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますが、本日の会議は、座親政彦会長が辞任されましたので、会長の選出を最初の議題としております。会長が選出されるまでの間、同規則第2条第4項の規定に基づき、副会長が仮議長として議事を進行いたします。

高橋副会長、仮議長席へ移動をお願いいたします。

○高橋委員    ただいま司会から説明がありましたとおり、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただいて議事を務めさせていただきます。

では、議題(1)「会長の選出について」を議事といたします。

木更津市 廃棄物減量等推進審議会運営規則第2条第1項及び第2項により、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。」こととなっております。

それでは、会長の選出についてお諮りいたします。

選出方法は、いかがいたしましょうか。

### 【「推薦」の声】

ただいま、「推薦」、とのご提案がございました。

他に ご意見はございますか。

他にご意見がないようですので、会長は推薦により選出することとさせていただきます。

それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

### 【「佐藤委員推薦」の発言あり】

ただいま、池田委員から、会長に佐藤委員の推薦がございました。委員各位のご賛同をいただければ、会長に佐藤委員を選出いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【「異議なし」の声】

「異議なし」の発言がありましたので、ご賛同いただけたものとし、会長に佐藤委員を決定いたします。

選任されました佐藤委員におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上を持ちまして、仮議長の職を解かせていただきます。

議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

○司 会           それでは、佐藤会長、会長席へ移動をお願いいたします。  
では、ここで佐藤会長から、ご挨拶をお願いいたします。

◎会 長           ただ今、皆様のご推挙によりまして、会長を仰せつかることになりました佐藤で  
ございます。よろしくをお願いいたします。

地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に向けて、本市が取り組むサーキュラーエコノミーへの移行、リサイクル率の向上、資源の循環利用の推進等に関し、会長として、皆様の貴重なご意見等を取りまとめまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

○司 会           ありがとうございました。  
それでは、木更津市 廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第1項によりまして、佐藤会長、会議進行のほど、よろしくをお願いいたします。

◎会 長 皆様のご協力をいただきまして、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第6条の規定により、会議録の内容について、審議会等が指定した者の確認を得ることとなっておりますので、会議録署名委員を1名選出したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

意見がないようですので、会長一任でよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

ありがとうございます。異議なし、との声がありましたので、わたしから指名させていただきます。平野大志委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

## 5 議題(2) 令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について

◎会 長 それでは、令和6年度木更津市一般廃棄物処理の状況について、事務局からの説明を求めたいと思います。

○佐藤課長補佐 私から、令和6年度の本市一般廃棄物処理の現状について、ご報告させていただきます。

なお、説明については、お配りいたしました議題2資料1の「令和6年度木更津市一般廃棄物処理の現状について」と事前にお配りいたしました「清掃事業概要」を参考にご覧いただきながら、説明させていただきます。

まず、本市のごみ処理の体制・流れについて概略をご説明いたします。

資料の1項目「木更津市ごみ処理方式の概略」をご覧ください。

清掃事業概要は15ページ「ごみ処理の流れ」をご覧ください。

まず初めに、ごみの種類についてです。本市においては、ごみを5種類「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「小動物」「資源ごみ」に分類して収集しております。そのうち、「燃やせないごみ」のみ、市直営で収集を行っております。その他は委託業者によりまして収集をしております。これらの収集ごみに、クリーンセンターへの自己搬入分を合わせたものが「本市におけるごみの総排出量」となります。

次に、収集されたごみの処理方式について説明いたします。清掃事業概要15ページ中ほどの中間処理をご覧ください。中間処理については、収集されたごみのうち、「燃やせるごみ」と「小動物」は、広域廃棄物処理施設かずさクリーンシステム（以下「KCS」という。）で溶融処理しております。「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」は本市クリーンセンターで破碎処理後に磁選別を行いまして、金属類を抽出したのちに、残渣類をKCSで溶融処理しております。「資源ごみ」につきましては、4種

類の分類がございまして、「びんかんペットボトル」「容器包装プラスチック」「紙類」「衣類」、この4種類ごとに分別収集を実施いたしまして、「びんかんペットボトル」「容器包装プラスチック」「紙類」は株式会社佐久間リサイクルセンターへ搬入いたしまして、選別・減容等の処理がなされております。なお、クリーンセンター及び株式会社佐久間リサイクルセンターでの処理過程で発生する残渣類についても、KCSで溶融処理が行われております。

次に資源化について説明いたします。清掃事業概要15ページ右側をご覧ください。先ほどご説明いたしました中間処理の過程で資源化が行われております。KCSでは、溶融処理の過程で、製鉄原料やコンクリートの骨材等に使用される溶融スラグ・メタルが産出されています。本市クリーンセンターでは、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」を破碎・磁選別しまして、金属や有価物を取り出しています。その他、取扱量はまだ少ないですが、「粗大ごみ」のリユースを進めております。株式会社佐久間リサイクルセンターでは、搬入された資源ごみを選別・減容等の処理をした後、残渣物、資源物に分け資源化が進められております。このように本市のごみ処理については、資源化がより進むよう取り組んでおります。

次に、令和6年度のごみ処理に係る経費について、決算額の説明でございます。資料1の左下部分をご覧ください。清掃事業概要は10ページ、11ページ、40ページをご覧ください。歳入は5億4,034万1,907円、前年度に対して1億755万6,373円の減、歳出は30億4,847万4,517円、前年度に対して1億1,243万6,509円の増加となっております。一般会計に占めるごみ処理費用の割合は5.74%でございます。また、ごみ1tあたりの処理費用は年間で5万6,186円、1人あたりの年間処理費用にすると2万1,539円でございます。

続きまして、ごみ排出量の令和6年度の数値についてご説明いたします。資料1の中央部をご覧ください。令和6年度において、収集したごみの総排出量は5万2,489.43t、前年度比98.65%、数量にして720.07tの削減となっております。主な要因としましては、家庭系ごみが495.26tの減少、事業系ごみが224.81t減少したことが原因でございます。家庭系ごみの排出量は、緩やかな減少傾向にあります。一方で、事業系ごみに関しましては、ほぼ横ばいとなっておりますので、事業系ごみに対するごみ減量化に関する検討が今後、必要になってくるものと考えております。

次に、リサイクル率を説明いたします。本市のリサイクル率は、20.78%で、地元自治会等による集団回収を含めると21.34%となります。集団回収を含めた資源化率は前年度の全国平均値を上回るものの、千葉県平均においては若干下回る結果となっております。やはり、集団回収に関しましては、近年、実施回数・収集数量共に減少し、収集量は平成の頃に比べて約4分の1近くまで減少しております。近年のPTA活動、自治会活動の縮小化が原因ではないかと思われます。

最後に、一般廃棄物処理基本計画に対する評価となりますが、本市では令和5年3月に令和5年度を始期とした「一般廃棄物処理基本計画」を策定しまして、令和14年度までに達成する本市の1人1日当たりのごみに関する目標を定めており

ます。この中で、家庭系ごみは、最終目標である642gに対して610g、前年度に対して14gの削減となり現段階で最終目標値を上回っています。事業系ごみに関しましては、最終目標252gに対して448g、前年度に対して6gの削減となっており、今後目標値までの削減可能性を探ってまいりたいと考えております。リサイクル率に関しましては、最終目標35%に対して21.34%、基準年度のR4年度21.63%と比較して0.29%の減少でありリサイクル率は向上していない状況です。さらなるリサイクル施策について費用対効果を踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎会 長            ありがとうございました。

では、ここまでの説明でご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

○高橋委員        このリサイクル率の計算には、かずさクリーンシステムに搬入、処理後に出るスラグ、メタルも含んでいるのでしょうか。

○有馬課長        含んでのリサイクル率となっております。

◎会 長            高橋委員よろしいでしょうか。

その他ございますか。

せっかくですので、会長から一言、質問させていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの資料1の一番右の下段にございますが、家庭系ごみは最終目標をすでに達成しているのご説明がございました。非常に評価するところではありますが、本市としてさらなる高みを目指していくのでしょうか。

○有馬課長        目標については達成しておりますけれども、これからもリサイクル率をさらに高めていきたいと考えておりますので、さらなる減量化を図っていきたくと思っています。

◎会 長            ありがとうございます。

委員の皆様、他にご質問等ございませんか。

ご意見がないようでございますので、質疑終局と認めます。

## 5 議題(3) 令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について

◎会 長            それでは、令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について、事務局からの説明を求めたいと思います。

○有村係長 資源循環推進課の有村と申します。

私からは、議題(3)令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について、ご説明申し上げます。

それでは、配布資料の表題が「令和7年10月からのごみの減量化に向けた取組等について」と記載されているものをご覧ください。

ごみの減量化および資源化の推進を目的として、令和7年10月から「資源物とごみの分け方・出し方」を変更いたしました。

主な変更点は、「プラスチック資源の一括回収開始」、「小型充電式電池の分別収集開始」、「小型家電の回収拠点の拡大」、「紙類のごみステーション収集回数の増加」の4点です。

変更内容について1点ずつ説明させていただきます。

1点目はプラスチック資源の一括回収です。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、これまで「燃やせるごみ」として収集していた製品プラスチックを、「容器包装プラスチック」と一緒にプラスチック資源として一括回収し、リサイクルを進めます。対象となるのは100%プラスチック素材でできている製品で、例えば、洗面器やバケツ、ハンガー等になります。

2点目は小型充電式電池の分別収集です。

全国のごみ処理施設等で、リチウムイオン電池等の小型充電式電池による火災が発生しており、このような事故を防ぐため、これまで収集していなかった小型充電式電池等を、「燃やせないごみ」の日に分別収集します。排出方法として、電池の端子部分にテープを貼って絶縁し、透明の袋に入れて、ごみステーションの端に見えるように置いていただくように周知しています。

3点目は小型家電の回収拠点の拡大です。

なお、お手元の資料では紙類の収集回数が資料の3番目になっておりますが、2点目の小型充電式電池と関連する事業ですので、先に小型家電の回収について説明させていただきます。

パソコンやデジカメ等、小型家電に含まれるレアメタル等の有用な金属を回収し、リサイクルを推進するため、クリーンセンターをはじめ、朝日庁舎、各公民館、金田地域交流センター、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の19カ所に回収ボックスを設置し、回収拠点を拡大します。

4点目は紙類の収集回数の増加です。

例えば、新聞は、第1・第3金曜日、雑誌は第2・第4金曜日等、月2回の収集でしたが、利便性の向上のため、段ボール以外は、種類にかかわらず、月4回の収集とします。

市民の皆様への周知としまして、「資源物とごみの分け方・出し方ガイドブック」を、クリーンセンター、朝日庁舎総合案内コーナー、各公民館、金田地域交流センターにて配布しており、ホームページや市公式LINEでも閲覧可能となっております。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

◎会 長            ありがとうございました。

では、ここまでの説明でご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

○岡田委員        10月から回収方法が変わり、これまで出せなかったプラスチック製品が今回から出せるようになって、出されるものが大きくなっていると思います。その中で、今のごみ袋は、上が結ぶようになってないんですね。「燃やせるごみ」とか「燃やせないごみ」の袋はなってるのですが、「びん・かん・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」の袋は平らなんですよ。いっぱい入れると大きくなって、縛れないという苦情が自治会に結構来っていますが、改善する予定はあるのでしょうか。

○有村係長        今の岡田委員のご指摘につきましては、今までも結びにくいということで、ご要望といいますか、苦情といいますか、そういったものが多数寄せられております。「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」につきましては、市の方が委託し、製造をかけておりますが、「びん・かん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」につきましては、結べるようなU字型か平型か認定業者に作成を一任してるところでございます。「びん・かん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」につきましては、今現在すべての業者が、平型で作成をして、それを小売店舗の方に納品、販売をしているところでございますが、実際認定業者に平型にする場合と、U字型にする場合、結局どちらの製造コストが、高くなるのか確認を行いましたら、平型の方が、実は安く済むという回答をいただいたいております。現在の木更津市では、4つの認定業者に「びん・かん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」の製造を認定しておりますが、4つのうち2つの業者につきましては、ほとんど変わらない、製造コスト的には変わらないという話があったんですが、他の業者につきましては、最初に平型で作成した後で、U字型にカットするため、カットする工程がかかるということで、実は袋の素材そのものについては、量が減るように思われるんですが、実際は工程がかかることから、単価的には高くなるため、現在は平型の方で、すべての業者が作っているといった経緯があるようでございます。

市民の方に、過去に一般廃棄物処理基本計画を策定するにあたりまして、アンケートを行ったことがございます。平型とU字型、その使い勝手の関係につきましては、アンケートを行いましたところ、価格が変わらないのであれば、U字型のほうがいいといったお声をいただいたところでございます。結局のところ先ほど申し上げました通り、U字型にする場合、むしろ単価の方が上がる可能性があるということを確認した結果、現時点では、U字型という形に限定せずに、今現在の認定業者に作成をゆだねて、販売している状況ということが、今、ご質問いただいた答えでございます。

◎会 長            「びん・かん・ペットボトル」の袋は確かに縛りにくいです。

岡田委員よろしいでしょうか。ただ、岡田委員からは市民のお声があるという

ことですので、是非とも、引き続き何かの機会がございましたらお含みいただければと思います。

○高橋委員　今の岡田委員のU字型の袋の件ですけど、この審議会でも結構な期間、時間をかけて、審議したと思うんですよ。U字型の方は内容量が少なかったような気がするのですが、そんなことはなかったですか。

○有村係長　その点につきましては、過去にU字型と平型の袋で、どれだけ入るかを職員が確認したことがあるのですが、結果は変わりがないということで、あくまで45リットルの袋であれば、45リットル相当が入るといった形で、いずれの型でも入るといったことを確認したところでございます。

○高橋委員　ありがとうございます。

であれば、コストの問題だけで、認定業者にこれから努力して、U字型の袋に、変えていくように促す、もしくは、市民のための策ですから、変えられないんだったら、認定を取り消すというような方向でいかないと、やはり市民の希望が多いのであれば、その方向にも行くべきかと個人的には思います。認定業者に努力を促すという方向がいいのかなという気がします。

私から以上です。

○有村係長　十分な答えではないのですが、今の認定業者の方に、仮にU字型の方を作る場合にどの程度コストが上がるのかと確認を行いました。繰り返しになるのですが、あまり変わらないといった回答いただいた認定業者もあったんですが、倍ぐらいになるといった回答の認定業者もあります。今後U字型のみにすることが、可能かどうかということにつきましては、高橋委員がおっしゃられた通り、市民の方の需要といいますか、岡田委員からもお話があった、非常に結びにくく、利便性がよくないという点もありますので、利便性ですとか、コストの点ですとか、そういったものを総合的に勘案しながら、この形態につきましては、検討して参りたいと思っております。

◎会　長　委員の皆様、他にご意見、ご要望等ございましたらお願いいたします。

○池田委員　例えば袋の口が結べないとなったときに、平たいところをガムテープとかで止めると、いっぱいまで使えると思うんですが、それは良いのかを参考までに教えていただきたいです。

○有村係長　結論から言いますと、不可でお願いしております。ガムテープで止めることや、袋の上から同じ袋をかぶせて蓋がわりにするといったことについては、申し訳ございませんが、容量を超えておりますので、あくまで縛った状態でお出しただ

くようにお願いしております。

◎会 長            使用の仕方も市民に対してまた何かの機会でご周知いただければと思います。  
                      他に委員の皆様、ございますか。

○鈴木委員        袋の種類によって、厚さ等の質も違うと思います。私は「燃やせるごみ」はすごく結びやすいんですが、「びん・かん・ペットボトル」は力が弱いので、結んでも運んでいいうちに開いてしまうことがあります。

○有村係長        実は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」には取っ手がついているのに、「びん・かん・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」にはついていないのには、ちょっとした理由がございます。「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」につきましては、木更津市では、一般廃棄物処理手数料というものをかけさせていただいております。結局ごみを出すにあたって、手数料を市民の方にご負担いただいて、それをごみの処理費用に充てさせていただいてるんですが、一般廃棄物処理手数料が賦課されている「燃やせるごみ」につきましては、市が製造販売しているということで、製造業者に入札をかけていた製造するときに、利便性を図るために、取っ手がある状態で製造をしております。ただ、同じ指定ごみ袋ではあるのですが、「びん・かん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」につきましては、こちらは一般廃棄物処理手数料が賦課されておりません。これは製造業者が小売業者に販売して、小売業者がそれをまた卸価格に基づいて販売しているのですが、販売価格は全く一律ではございません。「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」につきましては、君津市や袖ヶ浦市でも一部販売しておりますが、すべて同じ金額でございますが、「びん・かん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」につきましては、先ほど申し上げた理由によって、販売店が販売価格を決める形になりまして、実は一律ではなく、「びん・かん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」を製造する業者が、コストが安いという理由から平型の方を作って、それを小売店が販売してる形になってますので、指定袋によって、取っ手のあるなしが分かれているところでございます。

○鈴木委員        袋自体の質も違いますよね。

○有村係長        はい。「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」につきましては、例えば、厚みですとか、材質についてもすべて指示をしております。「びん・かん・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」につきましても、もちろん基本的なそういった認定基準上で、こういったもので製造してくれという基準はあるんですけど、逆にその基準以外の点については、製造業者任せの部分がありまして、お店によっては触り具合や強度的なものも異なっているところでございます。

- 鈴木委員     ありがとうございます。  
もう一つ。年に1回くらい市から「燃やせるごみ」の袋が支給されますよね。あれはすごく助かります。一言、お礼を申し上げます。
- ◎会 長         お礼ということです。  
他に何か委員からございますか。
- 平野委員     小型家電の回収拠点の件です。縦15cm、横30cmの回収ボックスの投入口に入る小型家電となっていますが、それを超えてしまうようなパソコンみたいなものは、「燃やせないごみ」として回収するんですか。それとも、どこかで回収してもらえるのでしょうか。
- 有村係長     回収ボックスに入りきらないものにつきましては、例えば、クリーンセンターの方に直接お持ち込みいただくことによって、こちらで受けました上で、処分につきましては、対象の品目であれば、市の方が無償で提供しております、あゆみ会の方に引き渡す等の処理を行っております。
- ◎会 長         平野委員よろしいですか。  
他の委員の皆様いかがでしょうか。
- 高橋委員     先ほど説明があった充電式電池の関係です。これについて、国からモバイルバッテリー等の回収を義務づけるという話が出てきておりますけど、それは行政の方に義務づけるのか、メーカーの方に義務づけるのか、販売店に義務づけるのか、その辺の方向性を分かっている範囲で結構なので、説明していただければと思います。
- 有馬次長     事業者の回収につきましては、国として経済産業省は主体として行っております。一方で、市町村の回収につきましては、環境省の方が進めているところなんですけれども、当然両方で進めていくものだと思っております。利便性で考えると、環境省としても、ごみステーションに出せるようにした方が利便性高いかなというところがございます。市としては、あくまで事業者が回収し、事業者の回収と市の回収の両面で進めていきたいという方向で考えてるところでございます。
- 倉島委員     段ボールが月2回そのまま変わらずというのは何か理由があるのでしょうか。
- 有村係長     もともと今年の4月の時点で、段ボールも、他の紙類もすべて月2回の収集でございました。こちらにつきましては、紙の種類を間違えてお出しされる方も多く、回収できないケースもありましたので、紙類を収集している団体、かずさりサイクル協同組合にご協力をいただき、現在月4回で実施しております。段ボールにつ

きましては、収集の物の大きさや重量など、負担が非常に大きいということから、月4回収することは難しいのですが、それ以外のものについては、10月から月4回の収集を開始したところでございます。

○高橋委員　今段ボールが月2回で、新聞等が月4回ですか。我々が現場を見ていると、特に、集合住宅にあるごみステーションで、溢れているのが、段ボールなんです。個人的には逆の方がいいんじゃないのかと思います。段ボールはかさばりますので、週4回にして、他のものは、今まで通りみたいな形の方が、良くないかなという気がします。平野委員はどう思われますか。

◎会　長　委員質問ではございますが、平野委員、回答は可能でしょうか。

○平野委員　私達の組合で紙類の回収の方を行っています。段ボールに関しては、本当は毎週のように回収させていただきたいのですが、それに伴い、やっぱりコストがかかってしまうものでありまして、今回も4月に契約しており、すべての紙類に関して10月から変更できないかという話をいただいたのですが、段ボール以外のものだったら、何とか今の車両、車両台数のままで詰めるかなというところでOKしたのですが、段ボールに関しては使う分の車がそのまま必要になってくるというところで、段ボールに関しては引き続き月2回ということになってます。

◎会　長　ありがとうございます。  
今の高橋委員の質問について事務局から何かご回答ありますか。

○有村係長　高橋委員がおっしゃられたとおり、特に共同住宅では、曜日にこだわらずに、段ボールが出されていて、「燃やせるごみ」が隠れて回収できない等、ご負担をおかけしてる状況でございます。また、段ボール収集そのものについても、縛って出されていないですとか、ガイドブック等でお願いしているルールが守られてない状態で出されてることによって、一般廃棄物協同組合、かずさりサイクル協同組合の収集に支障が生じている状況でございます。そういったルールを守らない出し方については、円滑に収集を行えるように市民の皆様にご協力いただく形で、周知を図って参りたいと考えております。

○高橋委員　そこまで理解をしていただけているのなら、ネガティブな部分を潰して、より一層の周知徹底、特に共同住宅のごみステーションは管理者に、徹底して、ある程度の強制力を持った形でしていかないと、改善はできないと思います。中には、外国人の方が集団で入っている集合住宅もございます。そういったところを今まで以上に周知徹底して、ステーションの改善をお願いして、改善ができない場合は、もう廃止という方向で、強制力を持ってやっていただければ、改善につながるんじゃないかなと私の個人の考えでは思います。

◎会 長       高橋委員、ご意見ということでよろしいでしょうか。

○岡田委員     これから新年度に向けてごみ出しカレンダーが発行されると思うんですけど、大きすぎるし厚すぎると思います。私区長なので、それが世帯数分配られて、仕分けして各班に持っていくんですが、うちの家ではその大きさのカレンダーを貼る場所がないんですよ。だから、パソコンで打ち出して、冷蔵庫に貼ったりしてるんですけど、A3ぐらいにならないんですかね。余りにも大き過ぎませんか。だから、切って張ってる家もあります。

○有村係長     今岡田委員がおっしゃったご指摘といいますか、ご要望は少なからずうちの方でも受けております。大き過ぎて使い勝手が良くないということで、A4サイズでいかがかという話もあるのですが、逆にご高齢の方については、A4サイズにすると非常に小さくなって文字が全く読めなくなり、お願いの内容が見えなくなるといった可能性もあります。岡田委員のご指摘のように、ホームページ等をご覧いただいた上で、出力いただける方であれば、ホームページからもダウンロードできることをご案内させていただいたり、市公式LINEをご利用くださいとお願いしてるのですが、逆に言いますとそういったホームページ等をあまりご覧になる、あるいはお使いにならない、比較的高齢の方からは、今のところ大きさについてのご要望が来てないところもありまして、申し訳ございませんが、従来の大きいサイズで自治会の方のご協力をいただきながら、配布させていただいてるといった経緯でございます。

また、ごみ出しカレンダーを作るにあたりまして、いわゆる広告ですが、そういったご協力、ご協賛で広告掲載するという形で、カレンダーを作っておりますが、A3サイズですと広告の部分が、非常に小さくなるということもありますので、その点について検討したいと思います。逆に言いますと、A3まで下げると難しいということから、今まで変えてこなかったという経緯がございます。

◎会 長       岡田委員よろしいでしょうか。ご要望ということで、よろしく申し上げます。他にございますか。

ご意見がないようでございますので、質疑終局と認めます。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了となりましたので、進行を事務局へお返しします。

円滑な進行にご協力いただき、大変にありがとうございました。

◎会 長       その他いかがですか。よろしいですか。それではいろいろご意見も出たところではございますが、このプラスチックの一括回収については、いずれも進めていくということで皆さんご了解していただけますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

## 6 その他

- 司 会 佐藤会長並びに委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。  
それでは、その他といたしまして、事務局から報告事項がございます。事務局は報告をお願いいたします。
- 有馬課長 事務局から議題外の報告といたしまして、年末年始のクリーンセンターのごみの受け入れについてご報告いたします。資料「木更津市クリーンセンター年末年始のごみの受入について」をご覧ください。こちらのA4の1枚の紙ですね。  
それでは報告させていただきます。クリーンセンターでは、年末年始の一般家庭からのごみの受け入れにつきまして、例年、12月29日から12月31日までの3日間対応しております。この間に日曜日が含まれない場合は、31日は午前中のみとして受け入れております。、令和4年度においても31日は午前中のみの受け入れとしておりました。今年度につきましても、29日から31日が月曜日から水曜日となりますので、31日は午前中のみの受け入れとしたいと考えているところでございます。なお、年始につきましては、通常1月4日からの受け入れとなりますが、4日が日曜日であるため、1月5日からごみの受け入れを開始するところでございます。  
報告は以上でございます。
- 高橋委員 一般家庭の家庭ごみだけですか。
- 有馬課長 おっしゃるとおりです。
- 高橋委員 一般家庭からごみの回収依頼を受けることもあるのですが、事業者の分はとらないという判断で、受け入れてもらえないという問題が長年にわたってあるのですが、それには受けられないとか、受けないとかの何か理由があるんですか。年末にそういうものを受けないっていうのは、私はありえないと個人的には思うんですよね。一般家庭からの依頼もあって、収集に行くんだけど、受け入れはしていただけない。お年寄りなんかは自分で運べないですよ。その辺の回答、申し訳ございませんが、お願いします。
- 有馬課長 そうですね。一般家庭の方が一般廃棄物収集運搬許可業者さんをお願いするというパターンのことをおっしゃっていらっしゃるということですよ。これについては、持ち帰ってご報告させていただく形にさせていただいてもよろしいでしょうか。
- 高橋委員 わかりました。申し訳ないです。多分、個人として持っていかれる事業者も多い

と思うんです。その事業者と我々事業者どこが違うのかなって言うふうに思うんですよね。事後で結構なので、お願いします。

○有馬課長 恐れ入ります。

○司 会 その他、質問等ございますか。

○倉島委員 確か前回会議のときに、ごみ袋の方に広告を入れるという話の議題があったと思うんですが、有料で、広告収入で製造費を多少賄うみたいな話の今の進捗というか、その後の進展は何かあったんでしょうか。

○有村係長 今お話があった広告につきましては、令和7年度末に募集をかけることで検討したいと考えております。その募集があった場合、令和8年度の印刷分について、その広告の募集依頼があったところの広告を載せると、そういった形で考えております。

○倉島委員 もし、応募が手を挙げる人がいなかったら、それは今まで通りということですか。

○有村係長 おっしゃる通りでございます。

## 7 閉 会

○司 会 その他質問等はございますでしょうか。

それでは、質問も出尽くしたようでございますので、以上をもちまして木更津市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

また、次回の審議会は、来年2月頃を予定しておりますが、詳細は改めてご案内申し上げます。

本日は皆様ありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和7年11月28日

署名人 平野 大志